

兵庫県行財政運営方針の変更案等に係る意見書

令和4年2月

行 財 政 運 営 審 議 会



令和4年2月16日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

行財政運営審議会会長 五百旗頭 真

兵庫県行財政運営方針の変更案等について（意見）

令和3年12月21日付け諮問第108号で諮問のあった標記のことについて、
別添のとおり意見を提出します。

兵庫県行財政運営方針の変更案等について（意見）

令和4年2月16日

1 はじめに

新型コロナウイルスの感染が全国的に再拡大している。令和3年12月30日にはオミクロン株の市中感染が兵庫県内で初めて確認され、その後も感染は急拡大し、現在も闘いは続いている。県民の命と暮らしを守るため、まずはコロナ対策に万全を期しつつ、感染対策と社会経済活動を両立させながら、日常を取り戻していく。難しい状況が続くが、県民の協力のもと、この危機を乗り越えていかなばならない。

兵庫県では、8月に新たなリーダーが誕生し、時代の大きな変換点を迎えた。この機に新たな県政の改革に取り組むことは極めて重要なことである。新型コロナウイルス感染症による厳しい経済情勢の中、依然として多額の震災関連県債等を抱える兵庫県の財政環境は厳しい状況にある。改革にあたってそれを考慮し、財政規律の回復を目指すことは正しい。しかし、一面的な歳出削減によって県民生活の充実を全うすることはできない。積極施策とのバランスが不可欠である。また、新たな県政は、県民を愛し、県のよき伝統を大切にす姿勢なしに県民との信を持続することは難しい。

その意味で、この「県政改革方針」冒頭の「策定の趣旨」において、「スクラップに重きを置く歳出削減型の改革ではなく、より施策実施の成果を重視し、有効な新たな事業内容や手法への見直しを図る、言わばビルドを重視した改革に取り組む」ことを告げ、「これまで県政が培ってきた強みは活かしつつ、時代の変化や県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政基盤を確立していく。」としていることを高く評価し、賛意を表したい。

実際、兵庫県政は、これまで防災、緑豊かな地域環境、芸術文化、先端科学技術、子どもたちへの自然・社会教育などの分野で、全国的に見ても注目される実績を重ねてきた。これらを尊重し、発展させることを強く求めたい。

今日の新型コロナウイルス感染症の大きな苦難を乗り越え、県民とともに、新しい時代を切り拓く「躍動する兵庫」の実現に向け、県政改革方針のもと、新たな兵庫県政が推進されることを期待する。

2 行財政運営方針の見直し（最終案）に対する意見

(1) 基本方針

（躍動する兵庫の実現）

「ひょうごビジョン2050」に掲げる「躍動する兵庫」を目指す姿として、「オープンな県政の推進」「『誰も取り残さない』県政の推進」「県民ボトムアップ型県政の推進」の3つの基本姿勢のもとに県政を推進していくとされている。

交流の結節点として栄え、進取の気性を持つ人材を生んできた兵庫において、開放性は強みであり、多様化する社会・経済課題に対して、民間や、他団体との連携を主軸とし、開放性の高いオープンな県政を推進されたい。また、「誰も取り残さない」というSDGs（持続可能な開発目標）の理念が世界中で注目されている。誰もがやりがいを持ち、生涯安心して暮らせる環境が整い、多自然地域も都市部もともに個性を活かして発展する兵庫を目指し取り組まれたい。そして、県民の意見を県政に反映できるよう、参画と協働の理念を基本姿勢に、現場主義を徹底し、困難な課題こそ知事自身が県民と直接膝を交え理解を求めするなど、県民との対話を広げ、県民とともに歩む県政を推進されたい。

（持続可能な行財政基盤の確立）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、社会経済情勢が大きく変動する中であって、様々な行政課題に的確にこたえていくためには、持続可能な行財政基盤の堅持が欠かせない。単なる歳出削減ではなく、常にビルドを重視し、前向きな姿勢で財政再建に取り組まれたい。その際、市町の財政運営に影響を与えるものについては、県と市町の役割分担を踏まえつつも、丁寧な合意形成を図るなど、県と市町との協調関係にも十分配慮されたい。

（イノベーション型行財政運営）

職員一人ひとりがイノベーションを起こして施策や事業の改善に取り組んでいく姿勢は大変重要である。この理念を職員に浸透させ、職場風土としてしっかりと定着できるよう、職員の意識改革に取り組まれたい。

(2) 財政運営

財政収支見直し

（兵庫県を取り巻く財政状況）

兵庫県の経済・雇用情勢は厳しい状況が続くもとで、全体としては持ち直しの動きとなっている。こうした中、令和4年度当初予算は、企業業績の回復や輸入額の増加に伴い法人関係税や地方消費税など県税収入の増収が見込まれるものの、オミクロン株による感染状況の拡大など、新型コロナウイルス感染症の影響による今後の経済動向は予断を許さない。加えて、令和3年度末の震災関連県債残高は約2,500億円と高い水準にあり、兵庫県を取り巻く財政環境は依然として

厳しい状況が続いている。

(財政運営目標の見直し)

令和4年度当初予算をもとに見直した財政フレームでは、試算に用いる経済成長率を従前の成長実現ケースからベースラインケースに見直すとともに、兵庫県の財政状況をより分かりやすく伝えるため、県債管理基金への内部・外部基金の集約等を解消することとしている。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、より堅実に今後の財政見通しを試算することは望ましいことと考える。

しかしながら、県政改革方針による事務事業や投資事業の見直しを行ってなお、令和10年度までに総額140億円の収支不足額が生じる見込みとなっており、実質公債費比率については、令和7年度に地方債の協議制度における許可団体に移行する見込みとなっている。

今後、地方財政対策等の状況も見極めながら、歳入歳出両面における毎年度の不断の見直し、県債残高の縮減や県債管理基金の残高回復などさらなる対策を講じ、持続可能な行財政基盤の早期の確立に向けた一層の取組が必要である。

行政施策

(事務事業)

令和4年度当初予算では、新型コロナウイルス感染症対策に最優先で取り組みつつ、新たな価値を生む経済の構築、個性を磨く地域づくりなどを県政の重点施策として掲げ、起業支援の強化やグリーン化の推進、2025年大阪・関西万博に向けた取組推進など、「躍動する兵庫」の実現に向けた施策の積極的な展開が図られている。

また、当初予算編成に当たっては、一般事業枠の拡大等を通じ、部局長マネジメントの更なる発揮やビルドを重視した行財政運営の取組が促進され、246事業を廃止する一方、110事業を新規に立ち上げ、前年度の1,364事業から事業数を10%削減するなど、事業のスクラップ・アンド・ビルドが図られている。

県政改革方針による事務事業の総点検の結果、イノベーション型行財政運営のパイロット版として、58事業の見直し案が示された。事業見直しに当たっては、スクラップに重きを置く歳出削減型の改革ではなく、ビルドを重視した改革に取り組むことが重要である。今後も、改善の方向性や代替事業などビルドに関する具体的な内容を示しつつ、広く県民の理解醸成と市町や関係者との合意形成を丁寧に行うとともに、ビルドとして示された各施策が最大限の効果を発揮し、県民の幸福度向上に寄与するよう取り組まれない。

(投資事業)

厳しい財政状況を踏まえ、これまで事業規模が膨らんでいた別枠事業について、地方財政計画の水準を基本とする通常事業費と同様、地方財政計画の伸び

に基づき事業費の上限を設定することとし、新たに緊急措置事業として整理された。また、投資事業の補正予算についても、本県の実負担が増加しない範囲で、令和10年度までの事業費の前倒しとして実施することとされた。当初予算及び補正予算それぞれにフレームが設定され、投資事業の実施に伴う将来の財政負担に配慮された取組であり、厳しい財政状況を踏まえるとやむを得ない措置といえる。

一方で、本県実負担が増加しない範囲で、補助と単独、通常・緊急措置の各事業間で相互に事業費を振り替える仕組みが導入され、これに基づき、県民の安全安心に直結し、要望の強い道路や河川の日常的な維持修繕が充実された。厳しい財政状況にあっても、県民の命と暮らしを守るために必要な予算を確保し、引き続き、県民ニーズを的確に捉え、適切な事業費の配分に努められたい。

大型投資事業については、コロナ禍など事業を取り巻く環境変化を見極めるとともに、事業計画や実施手法等について引き続き慎重に検討していく必要があることから、見直し等が行われている。どの事業も、県民生活に深く関わる事業であることから、今後の方向性を可能な限り早急に示すよう努められたい。

(公的施設等)

公共施設の新設、建替、大規模修繕等の実施にあたっては、P F I制度等の導入を優先的に検討するとともに、すべての指定管理施設で原則公募による指定管理者の選定を徹底するとしている。さらなる民間ノウハウの活用により運営の合理化やサービスの向上を図るなど、民間活力を活かした施設整備や管理運営を推進されたい。また、P F I制度等の導入にあたっては、他の自治体等における事例を踏まえながら、県民にとって有効な事業となるよう取り組まれたい。

なお、既存の指定管理施設の公募化は、サービスの質的な差が最も重要な学術や芸術文化など、必ずしも適当ではない分野もある。公募化を進めるにあたっては十分留意されたい。

(試験研究機関)

県が設置する各試験研究機関のあり方について、先端技術の進展や県民ニーズの変化を踏まえ、見直しを行うとされた。業務の重点化、弾力的な研究体制の整備、効率的・効果的な経営手法の徹底等の視点から見直しを行い、県民等のニーズに直結するより質の高い行政サービスを実施することができるよう取り組まれたい。

(県営住宅事業)

入居率向上等による使用料収入の確保、民間活力を活用した効率的な管理運営、P F Iを活用した建替事業の検討など、経営の効率化を推進するとされた。P F Iを活用した建替事業は県営住宅初の試みであり、建替事業や集約事業で創出する公有地の有効活用を図り、地域活性化に貢献されたい。

(教育施策)

「第3期ひょうご教育創造プラン」に基づき、本県の教育が目指すべき方向性や今後取り組むべき様々な課題に対応した教育施策の推進を図るとされた。特に、新型コロナウイルス感染症やICTの整備を踏まえ、小中高12年間を通じた新たな学びの充実に取り組み、兵庫の特色ある教育を推進されたい。

また、県立高校については、今後の生徒数の動向や生徒の多様な学習ニーズに対応した高等学校教育のため、県立高校の望ましい規模と配置のあり方について、検討を進めているが、私立高校の状況等も考慮しつつ、進めることに留意されたい。

一方、学校現場において新型コロナウイルスへの感染が拡大している。感染防止対策の徹底や授業継続体制の構築、新型コロナウイルスに対する理解の促進、関係機関との連携強化など、子ども達が安心して学校生活を送ることが出来るよう対策を総合的に進められたい。

収入の確保

財政の安定化のためには安定した県税収入の確保が必須である。新型コロナウイルス感染症により影響を受けた納税者に十分配慮しながら、収入未済額の縮減、個人県民税の特別徴収指定の徹底や、市町の徴収能力向上の支援に取り組まれたい。

また、スマートフォンアプリを用いた納税手法の導入や、クレジット納税など、多様な納税方法を整備するとともに、広く県民に周知し、税収確保に努められたい。

法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税の超過課税は、県民の理解と協力のもとに得られる貴重な財源であることから、税収動向や充当事業の実績、効果の検証を踏まえて適時見直しを行い、効果的な事業実施に努められたい。

ふるさとひょうご寄附金、企業版ふるさと納税については、財源確保の効果に加え、企業や寄附者等の県政への参画にも資することから、魅力ある活用事業の検討・充実に取り組まれたい。

公営企業、公社等の運営

企業庁については、まちの熟成なども踏まえつつ、さらに民間手法の積極的な活用による事業展開を進めるとともに、一般会計との貸借関係の整理なども進め、経営の健全化に向けた取組を着実に進められたい。

病院局については、県立病院に求められる高度専門・特殊医療を中心とした政策医療の提供、県立病院の統合再編に取り組まれている。また、新型コロナ

ウイルス感染症の対応にあたっては、感染症の発生当初から県立加古川医療センターを「新型コロナウイルス感染症拠点病院」に、県立尼崎総合医療センターを「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」に位置づけ、重症者対策に注力されている。特に、加古川医療センターでは、臨時重症専用病棟を整備し、重症者への対応と一般救急の両立に意を用いられた。また、県立こども病院における小児重症患者、県立ひょうごこころの医療センターにおける精神疾患がある感染患者への対応など、全県立病院一丸となって患者の受入等に尽力されている。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響が続くものと見込まれる等、厳しい経営環境にはあるが、病院経営の安定化に努めるとともに、県立病院が地域の医療機関の中心となって、より良質な医療の提供等に取り組まれない。

公社等については、来年度、その必要性について改めて検討し、存廃も含めてゼロベースで見直しを行うとされた。安易に廃止・統合といった結論に至ることが無いよう、公社等の設立意義やこれまで果たしてきた役割を十分に踏まえた上で、第三者委員会による専門的見地からの点検・評価のもと、十分議論を尽くした上で、見直しを図りたい。

兵庫県公立大学法人

兵庫県立大学については、平成31年4月に再編した学部、令和3年4月に統合・再編した大学院を着実に運営するほか、姫路工学キャンパスの整備や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた教育改革を推進するなど、教育・研究の充実を図り、今後も魅力ある大学づくりに取り組まれない。

令和3年4月に開設された芸術文化観光専門職大学については、芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究や、地域に根ざした教育研究活動の推進、また、地域の企業・団体、行政、地域住民等地域の多様な主体とともに地域の新たな活力の創出にも取り組まれない。

(3) 行政運営

組織

本庁については、政策課題への的確な対応、所掌範囲と責任の所在の明確化、施策の効率的・効果的な執行を図るため、5部から12部へと見直す方針を示された。責任の所在がより明確になる一方で、これまで以上に縦割り行政が強化されるのではないかと危惧もある。県民ボトムアップ型県政を実現するためにも、部をまたぐ課題に対しては、これまで以上に各部の緊密な連携のもと、県政運営に取り組まれない。なお、12部体制に移行して部を分割する際には、限られた職員数の中でも、引き続き効率的な執行が図られる業務執行体制の確保に十分意を用いられない。

県民局・県民センターについては、本庁5部体制の見直しを踏まえ、阪神南センターと阪神北県民局の統合も含め、今後あり方を検討するとされた。人口減少や広域課題への対応等も踏まえ、現地解決型の総合事務所として、地域課題に総合的かつ的確に対応できる体制となるよう検討されたい。

新型コロナウイルス感染症の対応については、対策の司令塔となる「感染症等対策室」や、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に向け「ワクチン対策課」を設置するなど、機動的な体制の整備に努めてきた。しかし、第6波が急拡大する中、収束に向けて、引き続き医療提供体制、保健所体制、検査体制、ワクチン接種体制等の整備に努められたい。

職員

一般行政部門の職員については、平成30年4月1日時点の職員数を引き続き基本とするとされた。また、警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえて配置するとされている。新たな行政課題や行政需要に的確に対応出来る業務執行体制となるよう、今後も適正配置に取り組みたい。

新型コロナウイルス感染症対策のため、健康福祉事務所については、保健師の増員や他部署からの応援職員の派遣、また、疫学調査の一部を本庁に集約する「保健所業務支援室」の設置などの対応が図られているが、引き続き有事に対応できる人員体制の確保に努められたい。

特別職における一定の給与抑制措置や、一般職における管理職手当の抑制措置については、財政状況を踏まえ、職員のモチベーションや人材確保に与える影響も考慮しながら、適切に対応されたい。

コロナ禍において在宅勤務制度の活用が進むなど、多様な働き方についての関心が一層高まっている。テレワークやフレックスタイム制など柔軟で多様な働き方の推進、超過勤務の縮減、休暇・休業制度の充実・取得促進等に取り組み、県庁の働き方改革を推進されたい。

また、女性職員の職域の拡大、キャリア形成を意識した人事配置に努め、今後も女性が活躍できる場の拡大に向けた環境整備に取り組むとともに、外部の優れた知見や民間ノウハウを活かせる分野・事業においては、外部専門人材や複業人材も含めた民間人材を積極的に活用するなど、組織の多様性にも意を用いられたい。

業務改革

県民等の利便性向上と職員の業務効率化の両立を図るためには、これまでの業務プロセスを抜本的に見直す必要がある。効果性・実現性の高い行政手続から優先してオンライン化を進めるとともに、電子公印や電子契約の導入により、

公印文書を必要とする手続きや契約事務の迅速化と効率化を図りたい。また、収入証紙の購入や窓口での納入通知書払いを不要とする等、収納全般でキャッシュレス決済を推進されたい。そして、イノベーション型行財政運営の実現に向け、業務改革に取り組む組織風土や、職員の改革マインドの醸成にも取り組まされたい。

地方分権への取組

新たな時代にふさわしい国と地方の関係の構築に向け、全国知事会、関西広域連合や県地方六団体等とも連携を図りつつ、地方分権改革の推進や地方税財源の充実強化を、引き続き国に提案されたい。

関西広域連合においては、新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、府県域を超えた医療連携や、府県市民への要請等の広域調整、知見の共有等、構成府県市が一体となった取組を推進されたい。また、2025年大阪・関西万博に向けた取組や、延期となったワールドマスターズゲームズ2021関西に向けた機運醸成等について、構成府県市で連携協力して取り組まされたい。

事業レビューの導入

来年度から施策の有効性・効率性等について、外部有識者の視点を加えて評価し、評価結果を公表する事業レビューが実施される。客観的な評価も含めた施策の成果を県民と共有しながら、受益者のみならず納税者の立場も踏まえ、より効果的な事業へ見直しを図るなど、今後とも不断の改革に取り組まされたい。

3 今後の県政への期待

新型コロナウイルス感染症との闘いが長期化している。医療・検査体制の更なる充実を図ることはもちろん、withコロナの時代が当面続くことを前提として、平時からの危機管理体制の構築に十分留意しつつ、新しい生活様式を実践しながら、社会経済活動の本格的な回復も図らねばならない。入院医療体制等の確実な確保、保健所等の体制整備、検査体制の整備、中小企業者の事業継続のための資金繰り対策やポストコロナを見据えた起業家への支援などにしっかりと取り組まされたい。

コロナ禍は、人口の稠密という大都市の脆弱性や東京一極集中、デジタル化の遅れなど、多くの課題を露呈させた。この経験と教訓を踏まえ、社会を単に以前の状態に戻すのではなく、新しいポストコロナ社会の創造にも果敢に挑戦していかねばならない。働き方、教育、医療・介護、地場産業や農業など様々な分野でのデジタル技術の導入、再生可能エネルギーの導入拡大や水素の利活用などの地球温暖化対策等、今後の社会変化の潮流を的確に捉えた取組を推進されたい。

また、少子高齢・人口減少社会への対応や頻発化・激甚化する自然災害への備え、

交流と日常生活を支える道路ネットワークの整備など、全ての県民が安心して育ち、働き、暮らし続けられる誰も取り残さない兵庫づくりを目指して取り組まれない。

こうした取組は、行政だけで出来るものではない。緑豊かな地域環境や芸術文化を大切にし、多様性と開放性を育んできた兵庫の歴史、地域特性等のアイデンティティは大切にしながらも民間と更なる連携を進めるとともに、県民の声をしっかりと聴き、地域の課題やニーズを的確に捉え、新たな取組に繋げる県政を推進されたい。

いつの時代にも課題を受け止め、先駆的役割への志を示してきた兵庫県である。時代の変化に的確に対応できる、持続可能な行財政基盤を確立しつつも、一つ一つの課題に果敢に立ち向かい、県民とともに、時代を切り拓く「躍動する兵庫」の実現を目指して施策を推進されることを願う。

最後に、改めて、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、最前線で奮闘されている医療・福祉従事者や、県職員のみならず県内自治体職員のこれまでの尽力や、県民・事業者の協力・貢献に感謝する。